

# 1. 計画の目的と位置付け

## 1-1. 計画の目的

高度経済成長期に集中的に建設した公共施設の多くが老朽化し、施設の今後の維持管理のあり方を検討すべき時期を迎えているが、人口減少や少子高齢化が進み、税収の減少や社会保障関連経費の増大が見込まれるため、適切な改修や維持管理、有効活用や統廃合、財政負担の平準化などの公共施設マネジメントが求められている。

児童生徒数の減少が見込まれる学校施設についても同様であり、本市においては平成 25 年 4 月に「大牟田市立学校の適正規模・適正配置」について答申を受け、平成 25 年度に教育委員会で決定をし、平成 27 年度以降の 10 年間を目途とした再編整備の方向性が示されたところである。

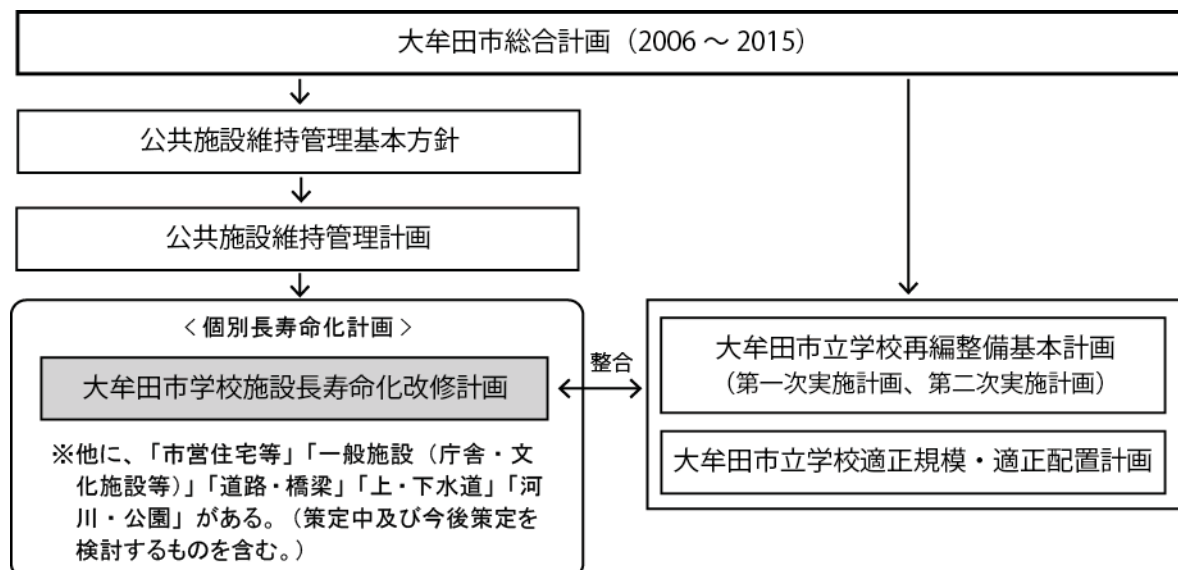
今後は、適正規模・適正配置計画に基づく施設整備と並行して、平成 15 年度以降再編新設校や耐震化を行う棟に限定して取り組んでいた老朽化に伴う大規模改造を再編・耐震化以外の学校で取り組むにあたり、厳しい財政状況の下、限られた予算でできる限り多くの施設の安全性を確保し、機能向上を図っていくためには、合理的に校舎等の建替えスパンを延ばし、財政負担の平準化に寄与する長寿命化改修の導入を検討する必要がある。

本計画は、学校施設の大規模改修等の手法及び実施時期について検討し、学校施設整備に関する総合的な計画を策定し、学校施設の長寿命化と財政負担の平準化など学校施設のマネジメントを行うことを目的とする。

## 1-2. 計画の位置づけ

- ・本計画は、「大牟田市総合計画（2006～2015）」及び「大牟田市財政構造強化指針」を下支えする計画である「公共施設維持管理計画」を上位とした個別長寿命化計画の公共建築物（学校教育施設）として位置づける。
- ・本計画の実施にあたっては、「大牟田市立学校再編整備基本計画」及び「大牟田市立学校適正規模・適正配置計画」との整合性に留意する。

### ■計画の位置づけ



## 〈大牟田市総合計画の概要〉

大牟田市総合計画 2006～2015 後期基本計画では、学校施設に関する取り組みを次のように位置づけている。

### ○主要施策

#### 安全で快適な学校施設の整備

- ・学校施設については、安心、安全で良好な教育環境を確保するため、校舎等の耐震化を推進するほか、生活スタイルの変化に応じたトイレの洋式化、児童生徒の机、いすの更新などを主とした整備に努めます。

#### 地域に開かれたよりよい学校づくりの推進

- ・学校評議員制度を充実するとともに、教育活動や学校関係者評価の結果などの情報発信や的確な意見の把握に努め、家庭や地域と学校との連携強化を図ります。また、地域の貴重な財産である学校施設の地域への開放を進め、地域住民の活動の場として有効活用を図ります。

#### 学校再編整備の推進

- ・「市立学校再編整備第二次実施計画」に基づき、児童生徒の教育環境整備を図るため、地域住民の理解を得ながら、小・中学校の再編整備を進めます。また、学校の適正規模に関する今後の国の動向を注視し、第二次実施計画の進ちょくや児童生徒数の推移等状況の変化を勘案しながら、適正な学校規模による全体的な再編計画を検討します。

## 〈大牟田市公共施設維持管理計画の概要〉

大牟田市公共施設維持管理計画では、今後の公共施設維持管理の基本方針について次のように定めている。

### ○基本方針（一部抜粋）

#### 更新の方針

- ・行政機能の維持や防災上の観点から優先度を定め、優先度の低い施設については統廃合を基本とし、施設の更新は原則として行いません。

#### 長寿命化の実施方針

- ・RC造の建物については、3回目（築45年時点）の予防保全のための大規模改修を行う前に、老朽化の状況や継続利用に必要なコスト等から長寿命化するかどうかの判断を行います。

### ○学校教育系施設の施設別方針（一部抜粋）

- ・市立学校適正規模・適正配置計画を策定し取り組みを進めていますが、今後30年間で児童・生徒の人口減少はますます進行し、小規模校の増加が見込まれることから、国が示す適正規模等を踏まえながら更なる再編を検討します。
- ・学校教育施設については、教育環境に影響を与えない範囲で、市所有施設として多機能化・複合化等により有効活用を図ります。

## 〈大牟田市立学校適正規模・適正配置計画の概要〉

大牟田市立学校適正規模・適正配置計画（平成 26 年 3 月）では、「大牟田市立学校適正規模・適正配置検討委員会」からの答申、及び説明会による保護者や地域住民の意見聴取を踏まえ、適正規模・適正配置の考え方及び再編計画を次のように定めている。

### ○適正規模の考え方

- 〈小学校〉 12～18 学級（1 学年 2 学級～3 学級）
- 〈中学校〉 12～18 学級（1 学年 4 学級～6 学級）

### ○適正配置の目安となる通学距離

- 〈小学校〉 概ね 3km 以内とする
- 〈中学校〉 自転車通学を考慮し、概ね 6km 以内とする

### ○再編計画

※第 2 期の計画に取り組む前に、必要に応じ再編時期等も含めて計画の中間見直しを行うこととしている。

	【中学校】 (再編後の学校位置・再編時期)	【小学校】 (再編後の学校位置・再編時期)
第二次 実施計画	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">右京 船津 延命</div> <span style="font-size: 2em;">→</span> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">宅峰 (H27. 4) H27. 4 現延命中の位置に開校 H28. 4 現右京中の位置に移転</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">みなの 天領 上官 大牟田</div> <span style="font-size: 2em;">→</span> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">大牟田 (H28. 4)</div>
(第 1 期) 実施計画	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">米生 勝立</div> <span style="font-size: 2em;">→</span> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">米生 (H29. 4)</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">駛馬南 駛馬北</div> <span style="font-size: 2em;">→</span> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">駛馬北 (H30. 4)</div> 天の原 玉川
適正規模・適正配置計画 (第 2 期 計画)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">白光 (明治) 松原 甘木 (手鎌)</div> <span style="font-size: 2em;">→</span> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">白光 (目標 : H33. 4) ※大正校区の宅峰中学校への編入も含め審議 ※手鎌校区の一部について、橘中校区への通学区域の見直し等を審議</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">大正 中友 明治 手鎌</div> <span style="font-size: 2em;">→</span> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">明治 (目標 : H35. 4)</div>
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">歴木 田隈 (羽山台・三池) 白光 (白川)</div> <span style="font-size: 2em;">→</span> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">歴木 (目標 : H33. 4) ※白川校区の一部について、白光中校区への通学区域の見直し等を審議</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">平原 白川 高取 羽山台 三池</div> <span style="font-size: 2em;">→</span> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">白川 (目標 : H36. 4)</div>
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">橘 田隈 (銀水) 甘木 (倉永)</div> <span style="font-size: 2em;">→</span> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">橘 (目標 : H33. 4)</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">銀水 倉永</div>

### 1-3. 計画期間と計画対象

本計画は平成 28 年度から平成 37 年度までの概ね 10 年間を計画期間とする。

長寿命化改修工事の対象となる学校施設は、「大牟田市立学校再編整備基本構想」に基づく第一次実施計画及び第二次実施計画並びに「大牟田市立学校適正規模・適正配置計画」に基づく第 1 期実施計画で閉校となる学校施設を除く施設とする。また、学校再編整備事業で行う校舎等の増改築、非構造部材の耐震化（体育館等の天井対策）及び空調設備設置並びに小規模の建築物等（倉庫、プール施設棟、部室等）は対象外とする。

※学校施設の現状把握等については、全ての学校施設を対象とする。

#### ■ 計画対象（長寿命化改修工事の対象となる学校施設）

学校名	計画対象	備考
みなと小学校	対象	
天領小学校	対象	
駿馬南小学校	対象外	第1期実施計画で再編を位置づけ済み(※閉校を予定)
駿馬北小学校	対象	第1期実施計画で再編を位置づけ済み(※校舎の大規模改造等を予定)
天の原小学校	対象	
玉川小学校	対象	
上官小学校	対象外	第二次実施計画で再編を位置づけ済み(※閉校を予定)
大牟田小学校	対象	第二次実施計画で再編を位置づけ済み(※校舎の大規模改造等を予定)
大正小学校	対象	
中友小学校	対象	
明治小学校	対象	
白川小学校	対象	
平原小学校	対象	
高取小学校	対象	
三池小学校	対象	
羽山台小学校	対象	
銀水小学校	対象	
上内小学校	対象	
吉野小学校	対象	
倉永小学校	対象	
手鎌小学校	対象	
船津中学校	対象外	第二次実施計画で再編を位置づけ済み(※閉校を予定)
右京(宅峰)中学校	対象	第二次実施計画で再編を位置づけ済み(※校舎の大規模改造等を予定)
米生中学校	対象	第1期実施計画で再編を位置づけ済み(※校舎の大規模改造等を予定)
勝立中学校	対象外	第1期実施計画で再編を位置づけ済み(※閉校を予定)
延命中学校	対象外	第二次実施計画で再編を位置づけ済み(※閉校を予定)
松原中学校	対象	
白光中学校	対象	
歴木中学校	対象	
田隈中学校	対象	
橋中学校	対象	
甘木中学校	対象	
大牟田特別支援学校	対象	